

## 財務諸表に対する注記

当事業年度から公益法人会計基準(平成20年4月11日、平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

### 1. 重要な会計方針

#### (1)有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価については、期末時点における時価法によっている。

#### (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法によっている。

なお、平成18年度以後に取得した棚卸資産についてのみ計上している。

#### (3)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定額法によっている。

#### (4)引当金の計上基準

##### ・賞与引当金

支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

##### ・退職給付引当金

期末要支給額に相当する金額を計上している。

#### (5)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

#### (6)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 会計方針の変更

従来、「公益法人会計基準」(平成16年10月14日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ)を適用していたが、当事業年度より「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を適用している。

なお、この変更により当年度の正味財産増減額に与える影響はない。

### 3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
国際会議費用資金	71,086,143	10,000,000	0	81,086,143
研究・調査事業資金	70,000,000	0	0	70,000,000
試験・教育事業資金	70,000,000	0	0	70,000,000
退職給付引当資産	4,765,700	694,200	0	5,459,900
合計	215,851,843	10,694,200	0	226,546,043

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産			
国際会議費用資金	81,086,143	( 81,086,143)	( 0)
研究・調査事業資金	70,000,000	( 70,000,000)	( 0)
試験・教育事業資金	70,000,000	( 70,000,000)	( 0)
退職給付引当資産	5,459,900	( 0)	( 5,459,900)
合計	226,546,043	( 221,086,143)	( 5,459,900)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	11,477,092	7,492,104	3,984,988
什器備品	1,631,200	1,118,232	512,968
合計	13,108,292	8,610,336	4,497,956